

輸送マネジメントに係る内部監査結果報告書

○取り組み計画・運営状況

1. 輸送の安全に関する基本の方針

*安全を最優先にした運行の徹底

A.道路交通法の遵守。

B.健康管理の推進と過労状態の把握。

*輸送の安全に関する重点施策

- ・輸送の安全確保が最も重要であるという意識を確認し、関係法令に定められた事項を遵守する。
- ・輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講ずる。
- ・輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有する。
- ・輸送の安全に関する教育を年間指導計画に基づき、全乗務員に対して行う。
- ・道路交通法令の再確認と再認識を行う。
- ・健康診断結果と適性診断結果を基に過労防止に努める。

*輸送の安全に関する目標

- ・重大事故件数 0件 (2021年度 0件)
- ・有責事故件数 0件 (2021年度 0件)
- ・車両故障件数 0件 (2021年度 0件)

*輸送の安全に関する計画

- ・安全が最優先であることへの意識を高める。
日々の点呼から安全が何よりも最優先であることを伝達し安全第一に努める。
- ・新乗務員の育成
新しい乗務員を育成することで、指導員（教育者）は違う角度から危険箇所等を見直すことができる。そして、ベテラン乗務員へ改めて復習を兼ねて危険箇所等の伝達を行う。
- ・ヒヤリハットシートの活用
乗務員の提出するヒヤリハットシートを活用し、乗務員全体で危険箇所等の意識を高める。

2. 取り組みの評価・実施状況

(監査対象期間：2021年4月1日～2022年3月31日)

* 取り組みの実施状況

- ・月に1度行われる、乗務員の指導・教育時に各乗務員と直接話をする事で安全に対する意識が今まで以上に高まっている。
また、大型車両に関する道路交通法等の小テストを行い、道路交通法の再確認を行う。
- ・新乗務員を教育することで、その他の乗務員への刺激になり、より一層の安全への意識が高まっている。
- ・ヒヤリハットシートを活用することで、それぞれの乗務員の危険感受性が非常に高まっている。また、業務以外の運転時に遭遇した危険等も乗務員同士で意見を交換する機会が増えた。
- ・健康診断の結果を基に正常値の数値と比較を行い、問題がないかを確認している。
健康への取り組みや食生活が若干ではあるが変わってきているように感じられた。

* 輸送の安全に関する目標に対する達成状況

	目標		結果
重大事故	0件	実績	0件
有責事故	0件	実績	0件
車両故障	0件	実績	0件

3. 監査結果を踏まえ評価・改善策・今後に向けた取り組み

- ・安全に対する取り組みを強化することで、一人一人の意識が少しずつ高まっている。
今後は、ドライブレコーターのデータを活かした教育を前年度以上に取り入れることで、さらなる意識の向上を図る。
また、年齢を重ねることで必ず身体への負担が増えることは間違いない。健康診断の結果を再確認すると同時に、適正診断等を活用し、疲労状態を意識しながら、安全な輸送に徹する。

安全統括管理者 齊藤 俊洋